

# 第2次宇陀市行政改革大綱 実施計画進捗状況報告書

(平成24年度の成果)

平成25年11月

宇陀市

## 1. 宇陀市の現状について

この進捗状況報告書は、平成 21 年 12 月に策定した「第 2 次宇陀市行政改革大綱」をもとに、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 ヶ年を対象とした「第 2 次宇陀市行政改革大綱実施計画」に示した内容について、平成 24 年度に取り組んだ成果をまとめたものです。

第 2 次行政改革大綱に沿った（1）事務事業の見直し（2）組織・機構の改革（3）財政の健全化（4）定員の適正化と給与の適正化（5）住民協働と行政サービスの向上（6）職員の育成と能力向上という 6 つの重点項目のそれぞれについて、いつ、何を、どのようにするのかを計画に基づいて実施してきました。

平成 24 年度の主要な取り組みとして、現行計画事業の見直し、トップマネジメントの強化、自主財源の確保、市有財産の売却、[普通会計](#)<sup>①</sup>職員数の削減、特別職の給料の削減、管理職手当の削減、職員給料の削減等に取り組んできました。

その結果、平成 24 年度普通会計の決算においては約 6 億 34 百万円の黒字決算となりました。

下記の財政比較分析表（表－1）は、現在の本市の行財政運営状況のうち、特に財政面の推移を示したものです。

表－1：宇陀市の財政比較分析表（平成 24 年度普通会計決算）

項目	指標値	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度 (参考)
財政力	<a href="#">財政力指数</a> <sup>②</sup>	0.340	0.354	0.360	0.353	0.331	0.317	0.311
財政構造の弾 力性	<a href="#">経常収支比率(%)</a> <sup>③</sup>	107.0	104.7	102.3	99.5	94.2	92.8	96.5
人件費・物件費 等の適正度	人口 1 人当たり人件費・ 物件費等決算額(円)	182,364	175,885	166,775	167,679	168,690	163,654	160,068
給与水準の適 正度	<a href="#">ラスパイレス指数</a> <sup>④</sup> (国との比較)	99.3	93.9	93.9	93.7	96.8	96.1	95.8 * (103.8)
将来負担の健 全度	<a href="#">将来負担比率(%)</a> <sup>⑤</sup>		255.6	249.6	227.8	198.1	197.6	192.0
公債費負担の 健全度	<a href="#">実質公債費比率(%)</a> <sup>⑥</sup>	21.1	20.9	21.5	21.3	21.1	19.4	18.6
定員管理の適 正度	人口 1,000 人当たり 職員数(人)	14.46	13.95	13.8	13.35	12.96	12.51	12.45

\* 国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法の措置を反映した場合の指数です。

## 2. 平成 24 年度の行政改革成果の概要について

また行政改革による効果額実績額（表—2）は平成 24 年度における行政改革の効果額を示したものです。

下記の取組みの結果、約 8 億 1 7 百万円の行政改革の効果を検出することができました。

表—2：行政改革による効果額実績（単位：千円）

年度 項 目	H22 年度 (A)	H23 年度 (B)	H24 年度 (C)	計 (A) + (B) + (C)
事務事業の見直し	269,800	358,600	455,000	1,083,400
組織・機構の改革	△8,700	21,500	19,000	31,800
財政の健全化	106,900	53,000	53,000	212,900
定員の適正化と 給与の適正化	△38,400	400,400	290,000	660,000
年度別効果額	329,600	833,500	817,000	1,988,100

それでは前述の（1）から（6）の重点項目ごとに検証していきます。

### （1）事務事業の見直し（主なもの）

- ・普通建設事業の一般財源比較・・・・・・・・（約 480,000 千円）
- ・備品購入費の削減・・・・・・・・（約△11,000 千円）
- ・需用費⑦の削減・・・・・・・・（約 30,000 千円）
- ・委託料の削減・・・・・・・・（約 23,000 千円）
- ・賃金の削減・・・・・・・・（約△80,000 千円）
- ・歯科診療所を民間診療所として開業

### （2）組織・機構の改革（主なもの）

- ・子ども支援課の設置
- ・歯科診療所を民間診療所として開業
- ・保健センター事務所を一箇所に統合
- ・前々年度、給食センターを一箇所に統合したことによる削減（約 19,000 千円）

(3) 財政の健全化

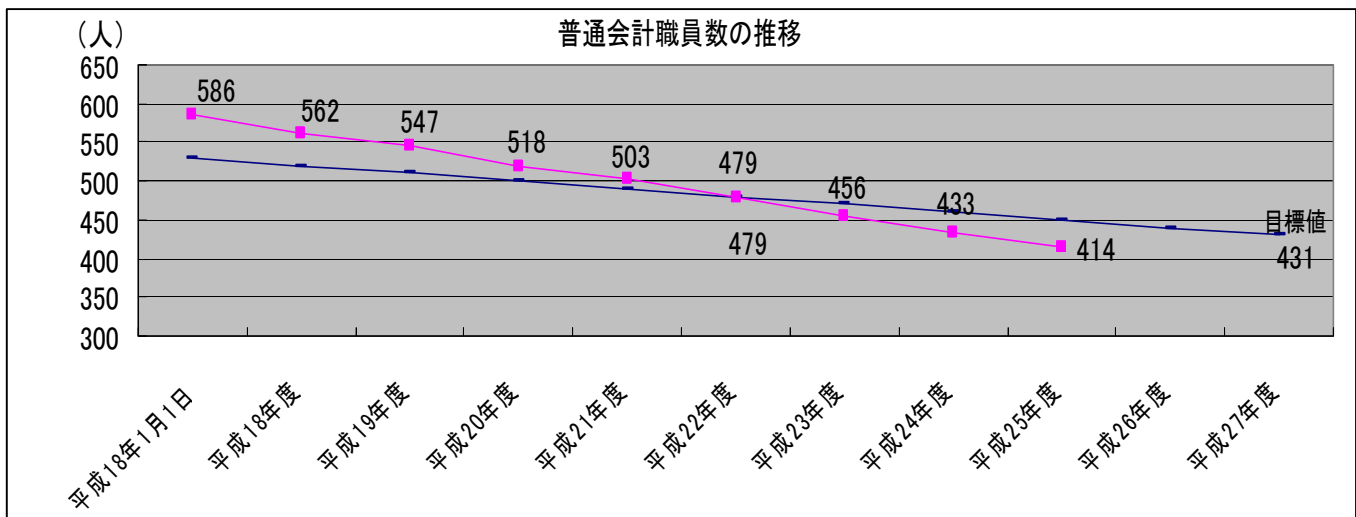
- ・市有財産の売却・・・・・・・・・・・・・・(約 8,000 千円)
- ・市税・使用料の徴収強化・・・・・・・・・・・・(約 45,000 千円)
- ・ホームページ、広報紙、自主放送、窓口封筒等への有料広告の掲載 (約 750 千円)

(4) 定員の適正化と給与の適正化

- ・勧奨退職の促進 (H24 は早期退職制度外)・・・・・・・・・・・・・・(約 218,000 千円)
- ・特別職の給料削減・・・・・・・・・・・・・・市長 30%、副市長 20%、教育長 20% (約 5,900 千円)
- ・管理職手当の削減・・・・・・・・・・・・・・30% 削減 (約 13,000 千円)
- ・職員給料の削減・・・・・・・・・・・・・・2.5%削減 (約 47,000 千円)

【宇陀市普通会計職員数】

部門	職 員 数 (単位：人)								
		H22. 4. 1	H23. 4. 1	H24. 4. 1	H25. 4. 1	H26. 4. 1	H27. 4. 1	増減数	増減率 (%)
普通	当初	479	→				431	△48	△10.0
会計	実績	479	456	433	414			△65	△13.6



第2次行政改革大綱実施計画においては、平成22年4月1日現在479名の普通会計職員数を平成27年4月1日までに48人削減し、431名とすることをめざしていましたが、早期退職制度の導入等により平成25年4月1日現在で414名まで削減することができました。計画以上の効果を達成しています。

#### (5) 住民協働と行政サービスの向上

- ・まちづくり協議会の設置に向け、講演会等を実施し、各地域での検討委員会を経て協議会の立ち上げを推進しました。
- ・各種委員会や審議会委員の公募を行いました。また、総合計画後期基本計画策定については、パブリックコメントを実施しました。
- ・市の主要施策を市民に分かりやすく説明し、市民の意見を積極的に取り入れるためにタウンミーティングを開催しました。
- ・ホームページのリニューアルにより、ウェブアクセシビリティへの配慮を高めました。

(文字サイズや色合いの変更や、音声による読み上げ機能の追加)

また、各ページに「ご意見欄」を設け、市民の意見を取り入れやすくし、情報の随時更新機能の向上により情報鮮度の向上に努めました。

#### (6) 職員の育成と能力向上

- ・平成 24 年度から人事考課制度を本格導入し、職員の能力開発と人材育成に努めています。
  - ・職員研修を兼ね、地方財政と地域経営に関する公開セミナーを開催しました。
  - ・中堅職員が培った能力を活かし、新規採用職員への分野別研修を実施しています。
  - ・人員削減による行政サービスの低下を招かないように、職員一人ひとりの能力向上、人材育成のために職員研修を実施しました。(健康管理研修、人権職員研修、人事考課研修等)
- また、市町村職員研修センターが行う専門研修にも職員を派遣し、職員の政策形成能力の向上に努めました。

以上のように、市民の方々に多大なご協力をいただき、大綱及び実施計画で示した課題に取り組んできました。

一時期の財政の危機的状況は脱したものの、普通交付税の合併算定替えによる支援措置が段階的に減額される平成 28 年度からの経営に備え、緊張感を失することなく改革を継続してまいります。

7 ページからは第 2 次行政改革大綱実施計画進捗状況を一覧にして示しています。

## 《用語説明》

### ①普通会計

総務省の定める会計区分のひとつで、一般会計、特別会計など各会計で経理する事業の範囲が自治体ごとに異なっているため、統一的な基準で整理して自治体どうしが容易に財政比較できるように考えられた統計上の会計区分です。宇陀市では一般会計と住宅新築資金等貸付事業、霊苑事業、歯科診療所事業、土地取得事業の4つの特別会計を統合し純計したものをいう。また純計とは各会計間で繰り入れ、繰り出しなどお金の移動を行っている場合、これを単純に合計すると、繰り入れ、繰り出しした額だけ規模が大きくなるので、この重複した分のお金の額を除いて合算することをいう。

### ②財政力指数

地方公共団体の財政力の強弱を示す指標として用いられるもので、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値が1以上の団体は、通常、普通交付税の不交付団体となり、合理的かつ妥当な水準での行政を行うための一般財源所要額は、当該団体の税收で賄える団体であるから、財政力指数が1以上の団体は、極めて財政力の強い団体といえることとなる。

### ③経常収支比率

地方公共団体の経常的経費（人件費、物件費、維持修繕費、扶助費、補助費等及び公債費などのうち臨時的なものを除いた経費）のために、経常一般財源（普通税、地方譲与税、普通交付税、利子割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金並びに経常的に収入される使用料、手数料、財産収入及び諸収入のうち用途の特定されないもの）がどれだけ充用されたかを示す比率をパーセントで表したものである。

### ④ラスパイレス指数

地方公務員の給与水準を表す指数で、各地方公共団体の平均給与額を、職員の学歴別・経験年数別構成などが国と同一であると仮定して算出し、その数値を国の平均給与額を100として算出した指数です。

#### ⑤ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標である。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫される等の問題が乗じる可能性が高くなる。

#### ⑥ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり段階的に基準が設けられている。

18%以上 - 地方債発行に国や都道府県の許可が必要になる。

25%以上 - 独自事業の起債が制限され、[財政健全化団体](#)に指定される。

35%以上 - 国と共同の公共事業向けの起債が制限され、[財政再生団体](#)に指定される。

#### ⑦ 需用費

地方公共団体の事務の執行上必要とされる物品の購入、取得及び修理等に要する経費で、一度の使用でその本来の効力を失うもの及び数年度にわたり使用し得るものではあるが、備品の程度に至らないもの等の取得に要する経費がこれに含まれる。消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料等をいう。

第2次行政改革大綱実施計画進捗状況調査一覧

改革項目	項目番号	取組内容	該当ページ	所管課
事務事業の見直し	A-1	現行計画事業の見直し	8	関係課 財政課
	A-2	広域行政の見直し	8	全庁
	A-3	各種補助金の見直し	8	全庁
	A-4	消防団組織の見直しと自主防災組織の構築	8	危機管理課
	A-5	選挙時の投票箇所の見直し	8	総務課
	A-6	宇陀市有償運送事業等の見直し	8	企画課
	A-7	歯科診療所の運営の見直し	8	健康増進課
	A-8	国保診療所の運営の見直し	9	健康増進課
	A-9	喫茶事業の運営の見直し	9	室生福祉保健交流センター ぬく森の郷
	A-10	下水道計画区域の見直し	9	下水道課
	A-11	老朽化した施設の解体の促進	9	全庁
	A-12	集会所と類似した施設の条例の見直し	9	関係課
	A-13	指定管理者制度の見直し	9	関係課
	A-14	保養センター美榛苑の運営の見直し	9	商工観光課
組織・機構の改革	B-1	トップマネジメント機能の強化	10	関係課
	B-2	同種施設・出先機関の合理化	10	関係課
	B-3	教育委員会を本庁に戻す	10	人事課
	B-4	仮称「児童福祉課」の設置	10	人事課
組織・機構の改革	B-5	室生区人権交流センター関連施設の統合	10	人権推進課
	B-6	児童館・学童保育施設の運営の見直し	10	関係課
	B-7	給食センターの統合及び民間委託の検討	10	教育総務課 給食センター
財政の健全化	C-1	自主財源等の確保	11	関係課
	C-2	市有財産の売却	11	関係課
	C-3	公共施設使用料の見直し	11	関係課
	C-4	都市計画税の導入	11	税務課 都市計画課
	C-5	有料広告の活用	11	関係課
定員の適正化と給与の適正化	D-1	普通会計職員を5年間で10%削減する	11	人事課
	D-2	臨時職員及び嘱託職員の見直し	11	人事課
	D-3	特別職の報酬削減	11	人事課
	D-4	管理職手当の削減	11	人事課
	D-5	職員給料の削減	12	人事課
	D-6	職員給料の見直し	12	人事課
	D-7	時間外勤務手当の削減	12	人事課
住民協働と行政サービスの向上	E-1	広報・ホームページ・自主放送の活用	12	全庁
	E-2	住民との協働による行政運営	12	全庁
	E-3	地域協議会に代わる組織の構築	12	まちづくり支援課
職員の育成と能力向上	F-1	各種研修の実施	12	人事課



第2次行政改革大綱実施計画進捗管理一覧表

改革項目	項目番号	取組内容	所管課	実施年度	平成24年度実績と検証	目標（具体的な目標年度・数値）
事務事業の見直し	A-1	現行計画事業の見直し	企画課 財政課	H22年度～	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆新規事業については、市総合計画に基づく事業としている。</li> <li>◆普通建設事業（学校耐震化等を除く）の新規着手を抑制し市債残高を削減している。</li> <li>◆合併特例債・過疎債の期限が5年延長されたことに伴い、普通建設事業の平準化を検討。</li> <li>◆経常収支比率(H22 94.2%、H23 92.8% H24 96.5%)：実質公債費比率(H22 21.1%、H23 19.4% H24 18.6%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆経常収支比率については、普通交付税額に大きく左右されるが、経常経費充当一般財源総額を平成26年度に115億円（平成23年度119億円）に抑え、95%以下を目指す。</li> <li>◆実質公債費比率については、新規の起債を引き続き抑制し、平成28年度末に18%以下を目指す。</li> </ul>
	A-2	広域行政の見直し	全庁	H22年度～	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆奈良モデル検討会の「市町村税の税收強化」「水道運営の連携」「史跡等整備活用検討会議」「図書館管理運営の連携」「市町村国保のあり方について」「安定的な一般廃棄物処理の継続」「市町村公営住宅等の管理の共同化」に参画し、課題について検討を進めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆奈良モデル検討会の「市町村税の税收強化」「水道運営の連携」「史跡等整備活用検討会議」「図書館管理運営の連携」「市町村国保のあり方について」「安定的な一般廃棄物処理の継続」「市町村公営住宅等の管理の共同化」に参画し、推進する。</li> </ul>
					<ul style="list-style-type: none"> <li>◆現在2箇所一般廃棄物の処理を行っているが、広域化について検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆広域化の検討結果に基づき、広域化を図るため関係市町村と協議会を設置し、統廃合に向けた検討を進める。</li> </ul>
	A-3	各種補助金の見直し	全庁	H23年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「宇陀市の補助金の適正化に関する方針」を策定し、平成23年度予算より適用した。</li> <li>◆補助金の見直しによりH23年度3,275千円、平成24年度4,436千円の削減。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成25年度予算について、「宇陀市の補助金の適正化に関する方針」に基づき、各種補助金の必要性を十分精査、見直すよう通知している。</li> </ul>
	A-4	消防団組織の見直しと自主防災組織の構築	危機管理課	H22年度～	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成23年2月の幹部会において、宇陀市消防団組織再編計画が決定。</li> <li>◆平成25年度より宇陀市消防団組織再編実施に向けて、編成がスムーズに実施できるよう「消防団施設整備についての要綱」を現在整備中。</li> <li>◆自主防災組織の結成率について、平成25年3月末で53.94%となり前年度比14%の増加。</li> <li>◆平成24年4月、地域事務所消防主任を本庁に集約済。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆消防団組織再編について、平成28年3月末を目標として60部ある部の統合を図り13減し47部とする。また、分団配備の消防車両76台を18減し58台とする。</li> <li>◆自主防災組織結成率について、平成26年3月末59%、平成29年度までに100%とする。</li> </ul>
	A-5	選挙時の投票箇所の見直し	総務課	H25年4月 実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆投票区（投票所）見直しについて、選挙管理委員会で見直し案を現38投票区から28投票区に決定し、平成24年度に対象地域の自治会長に概ね説明済。平成25年7月の参議院選挙から新投票区・投票所で投票を実施【38投票区→28投票区に10投票所減(大△4、菟△5、榛△1)】</li> <li>◆地域事務所における期日前投票の期間及び投票時間等の見直しについては、現在実施予定なし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年7月の参議院選挙から新投票区・投票所で投票を実施。見直しによる参議院選挙経費の節減額は2,400千円。</li> </ul>
	A-6	宇陀市有償運送事業等の見直し	企画課	H24年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大宇陀南部線の利用者の利便性向上のため、全便全停留所運行を実施。</li> <li>◆デマンド型乗合タクシー（室生地域）は、平成23年度から土・日曜日も予約可能として、平成24年度より使用料と便数の見直しを行い本格運行を実施した。</li> <li>◆平成24年3月末で市営有償バスの室生北部線及び室生南部線廃止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市営有償バス等の利用者増加に向けての改善を図っていく。</li> <li>◆H25年度市営有償バス榛原大野線の市立病院ロータリへの乗り入れ開始。</li> </ul>
A-7	歯科診療所の運営の見直し	健康増進課	H25年4月 実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成25年3月31日をもって歯科診療所を廃止し、歯科診療所を譲渡し民間歯科診療所として開業した。</li> </ul>	完了	

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理一覧表

改革項目	項目番号	取組内容	所管課	実施年度	平成24年度実績と検証	目標（具体的な目標年度・数値）
事務事業の見直し	A-8	国保診療所の運営の見直し	健康増進課	H25年4月	◆単年度収支が平成23年度3,046千円から平成24年度△2,874千円に減少。減少の原因は人件費の増大、後期高齢者の医療収入が6割を占め、継続的な病気が多いため診療報酬に反映されにくいため。	◆市立病院完成に伴う供用開始後状況分析等を行い、向こう3カ年で運営方針を定める。
	A-9	喫茶事業の運営の見直し	室生福祉保健交流センター ぬく森の郷	H22年4月 実施済	◆計画に基づき平成22年4月から喫茶及び平成24年4月入浴事業は廃止。 ◆平成24年10月から保健センターの事務所もぬくもりの郷1カ所に統合済み。	完了
	A-10	下水道計画区域の見直し	下水道課	H24年4月	◆生活排水の処理は、生活環境の維持と公共用水域の水質保全の観点から非常に重要な事業であり、下水道事業もその一手段であり、費用対効果等を勘案した上で、合併処理浄化槽事業によるものとの区域分けを見直した。具体的には、平成22年度から調査をし、平成23年度には変更を検討すべく協議を経て、平成24年4月施行の計画区域及び認可区域の見直しを行った。 ◆平成28年度に県浄化センターは奈良県から宇陀市へ移管予定となっているが、これを引き続き奈良県に管理していただけるよう協議を重ねた結果、一定の理解を得ることができ、今も協議中である。	◆下水道事業の経営健全化を図るためには、人口その他社会的要因を考慮して計画区域の見直しを常に行っていく必要があり、次回（平成28年度）の見直しにおいても実態に即した区域設定となるよう検討をする。 ◆平成23年度末で約60億円にのぼる借入金残高を流域下水道移管により県から市へ移る施設に係る起債残高を除き、平成40年度末には30億円程度とするよう事業の絞り込みを行う。 ◆浄化センターの移管問題についても、宇陀市の負担が増えることなく、引き続き県に管理していただけるように手法等協議を続ける。
	A-11	老朽化した施設の解体の促進	全庁	H22年度～	◆昭和54年に建設された菖蒲谷火葬場は、平成23年12月に地域活性化交付金事業により解体を行った。跡地は、菖蒲谷共同墓地の駐車場として整備を行い、お参りに来る方に利用されている。	◆老朽化した施設を年次計画をたて解体していく。 平成25年度旧下芳野小学校・公民館解体予定。（150千円の土地賃借料が不要となる。）無山共同浴場解体予定。
	A-12	集会所と類似した施設の条例の見直し	関係課	H22年度～	◆内部の調整会議を行い、次回指定期間までに関係条例を整理し、なおかつ所管課を明確にする。 ◆公民館の位置づけ、公民館活動の範囲について整理を行う。	◆平成26年3月末指定期間までに関係条例を整理し所管課を統一する。 ◆公民館の位置づけ、公民館活動の範囲について整理を行う。
	A-13	指定管理者制度の見直し	関係課	H24年4月	◆文化スポーツ振興団が平成24年3月31日をもって解散。管理運営形態を検証し、平成24年度から暫くの間直営で運営する。	◆所管課が管理するかもしくは地域の根ざした管理形態を検討を行う。
A-14	保養センター美榛苑の運営の見直し	商工観光課	H22年10月	◆美榛苑の経営について、平成22年3月「美榛苑経営健全化計画」を策定し、民間的経営感覚の導入を図るため、指定管理者制度を導入。 ◆平成22年10月1日より㈱休暇村サービスによる経営を行い、平成25年4月からの次期指定管理者の公募・選定を行い、㈱休暇村サービスを選定した。指定管理期間は平成25年4月より平成28年3月末までとする。	◆施設が老朽化していること、所有者は市であることから、市としての方向性についての調整を行い、指定管理者との協議等を重ね経営健全化計画に沿った運営を目指す。	

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理一覧表

改革項目	項目番号	取組内容	所管課	実施年度	平成24年度実績と検証	目標（具体的な目標年度・数値）
組織・機構の改革	B-1	トップマネジメント機能の強化	関係課	H22年5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成22年5月より政策調整会議を設置し施策の方針を決定している。平成23年度は、市長から今後政策調整すべき施策についての提示がされ、これらの施策について調整すべき論点を整理し、この会議で議論し施策の方針を決定した。</li> <li>◆平成24年度については、将来を見据えた施策についての議論も進めている。</li> </ul>	◆今後も広範な意見をつのり、市の意識統一を図るため、政策調整会議を開催していく。
	B-2	同種施設・出先機関の合理化	関係課	H22年度～	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成24年10月から、保健センター事務所機能は1カ所となったが、利用者の利便性を配慮し保健事業は各保健センターで実施。</li> <li>◆平成25年3月31日をもって歯科診療所を廃止し、歯科診療所を譲渡し民間歯科診療所として開業した。</li> </ul>	◆施設の統合に伴い集約した人員により、更なる事業の充実を図る。
	B-3	教育委員会を本庁に戻す	人事課	H23年8月 実施済	◆平成23年8月29日より、教育委員会事務局3課（教育総務課、生涯学習課、文化財課）、本庁において業務を開始した。	今後も、市民の利便性の向上と効率的な行政運営に配慮した部署・組織の見直しを進める。
	B-4	仮称「児童福祉課」の設置	人事課	H24年4月 実施済	◆平成24年度より、課名を「子ども支援課」（健康福祉部）として設置、業務を開始した。	今後も、市民の利便性の向上と効率的な行政運営に配慮した部署・組織の見直しを進める。
	B-5	室生地域人権交流センター関連施設の統合	人権推進課	H25年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆菟田野人権交流センターに統合するにあたり、大幅な施設の改修が必要である。地方改善施設整備事業補助金が平成27年度で廃止となるため、それまでに改修しなければならない。</li> <li>◆人権交流センターの統廃合及び跡地利用について関係団体と協議を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆耐震診断（平成25年度）</li> <li>◆実施設計（平成26年度）</li> <li>◆改修工事（平成27年度）を計画している。</li> </ul>
	B-6	児童館・学童保育施設の運営の見直し	関係課	H25年4月	◆室生地域で3箇所を統合することにより、一部帰宅児童を東児童館まで送る必要が生じたが、スムーズに運営できている。また、平成24年度から一部費用負担を徴収することとした。（榛原学童との不均衡を是正するため）	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大宇陀、菟田野児童館で行っている学童保育は、H26年4月から小学校の敷地内で実施できるように進めていく。</li> <li>◆学童保育の移行について、保護者に説明を行っている。</li> </ul>
	B-7	給食センターの統合及び民間委託の検討	教育総務課 各給食センター	H22年9月 一部 実施済	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆職員数：統合前37名から29名となる。</li> <li>◆視覚効果額：H23年度効果実績額は、H21年度決算額と比較し、21,120千円となる。</li> <li>◆配送・回収業務：市内小・中学校及び幼稚園合わせて15箇所（約2,900食）。4台8名で配送、回収は3台6名で行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆H25年度、配送・回収業務の民間委託検討する。</li> <li>◆H30年度、調理業務の民間委託検討する。</li> </ul>

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理一覧表

改革項目	項目番号	取組内容	所管課	実施年度	平成24年度実績と検証	目標（具体的な目標年度・数値）
財政の健全化	C-1	自主財源等の確保	関係課	H22年度～	◆平成24年度は滞納処分徹底と債権管理債権管理の適正化に努めた。平成24年度の市税全体の徴収率は91.08%（うち現年度分 97.81%、滞納繰越分 23.05%）で、平成23年度の市税全体の徴収率は90.23%（うち現年度分 98.18%、滞納繰越分 21.88%）で対前年度比0.85%上昇	◆積極的に滞納処分等を行い、自主財源の確保と税負担の公平性を確保する。 ◆平成25年度徴収率92%を目指す。
	C-2	市有財産の売却	関係課	H22年度～	◆平成24年度売却実績8,849千円（土地8,439千円 建物100 公用車等310千円）	◆市有財産の適切な管理のため、保全と売却の準備のために公有地の整理をする。 ◆売却できる物件については、売却の促進を図る。 ◆現在、公有財産データベース化及び公有財産システム化を、平成25年度内完了を目途として進めている。
	C-3	公共施設使用料の見直し	関係課	H24年4月	◆平成24年度から減免制度を見直し、冷暖房使用料については減免を廃止し実費負担とした。 ◆減免対象団体でも、照明使用料及び空調使用料等の実費相当分については徴収することを見直した。	減免制度の適切な運用を図る。
	C-4	都市計画税の導入	税務課 都市計画課	導入予定なし	◆都市計画税は、目的税であり、事業の具体性や財源充当も限定されるため、導入に際しては、課税区域（室生は対象外）の設定や充当事業の内容・期間・費用等の明確化などクリアしなければならない問題が多い。また、市町村合併により市街化区域も点在しており、本税を徴収し市街化区域内で都市計画事業等を行なうとしても、現状ではそれに見合う事業もなく、本税の導入については難しい。	導入は困難
	C-5	有料広告の活用	関係課	H22年度～	◆広報うだについて、広告掲載枠の大型化及び最終カラーページを使ったカラー広告の枠を新設を検討する。 ◆広告料の収入増加のため、自主放送を使った広告について、動画や静止画広告の画像作成サービス、あるいは、有料での画像作成するサービスの追加を検討する。平成24年度有料広告収入実績750千円（広報560千円 HP100千円 自主放送90千円）	◆広報うだ広告掲載枠のカラー広告枠の新設予定。 ◆平成25年度から有料広告の取扱いの一部を外部へ委託する。 ◆広告主を増やすには、魅力ある紙面（画面）づくりを行う必要があることから、広報うだ及び市ホームページのリニューアルに取り組む。
定員の適正化と給与の適正化	D-1	普通会計職員を5年間で10%削減する	人事課	H22年度～	◆平成22年度中に43人退職（うちH22年度限定措置の早期退職制度対象者30人）。平成23年度中は32人退職、平成24年度中は26人退職し、平成25年度は4月現在の普通会計職員数414人になった。普通会計職員10%削減（H22年4月職員数対比H27年4月職員数）の目標値（H27年4月 431人）は平成23年度末にほぼ到達した。	◆平成32年度の普通会計職員300人体制を目指す。
	D-2	臨時職員及び嘱託職員の見直し	人事課	H22年度～	◆各公共施設や類似施設等について統廃合や運営方法の見直しを進め、臨時職員や嘱託職員数の適正化に努めた。 ◆事務事業の見直しや施設の統廃合により精査した。	◆正職員の退職状況や事務事業の見直しを考慮し、精査する。
	D-3	特別職の報酬削減	人事課	H22年度～	◆平成22年7月より市長30%・副市長20%・教育長20%の給料の削減を実施継続中。	継続する。
	D-4	管理職手当の削減	人事課	H22年度～	◆平成19年1月より管理職手当の30%削減を実施継続中。	継続する。

第2次行政改革大綱実施計画進捗管理一覧表

改革項目	項目番号	取組内容	所管課	実施年度	平成24年度実績と検証	目標（具体的な目標年度・数値）
定員の適正化と給与の適正化	D-5	職員給料の削減	人事課	H22年度～	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成19年4月より給与5%削減を3年間実施した。人件費は経常的経費のうちでも大きな割合を占めており、引き続き財政状況を改善するために、平成22年4月からは給与2.5%削減として職員給料の削減を実施している。</li> <li>◆平成22年人事院勧告により55歳以上6級 △1.5%カット</li> <li>【参考】管理職手当を含めた給与削減率 部長級約△8.2%、次長級約△7.6%、課長級約△7.0%。</li> </ul>	◆平成25年4月から6月までは給与2.5%削減を行い、7月からは国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律により給与平均7.8%削減を実施。
	D-6	職員給料の見直し	人事課	H22年度～	◆技能労務職の給与体系について、国に準じたものとなるよう労使交渉を行い、改正していく。	◆給料表の制定することを目標とする。
	D-7	時間外勤務手当の削減	人事課	H22年度～	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆「ノー残業デイ」の徹底と「ノー残業ウィーク」の設定により時間外勤務削減の周知徹底を図る。</li> <li>◆平成23年1月より課長補佐級以下の時差出勤制度を適用し、職員の健康管理及び時間外勤務手当の削減を図る。</li> </ul>	◆時間外勤務削減の周知徹底を継続する。
住民協働と行政サービスの向上	E-1	広報・ホームページ・自主放送の活用	全庁	H22年度～	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆自主放送に市民が何を求めているか把握する必要があることから、現在、ランダムに選定した市民の方1000名を対象にアンケート調査を実施している。その結果を番組構成等に生かし自主放送の内容を充実させる。</li> <li>◆アクセシビリティ等に配慮したホームページにリニューアルしたことでアクセス数が月平均で約1.5倍に増加した。今後は、ツイッターを取り入れ魅力あるホームページの構築を目指す。</li> <li>◆市ホームページにツイッター機能を追加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆広報活動の参考とするため、市政モニターを対象にアンケート調査を行う。</li> <li>◆広報うだのページ構成を変更し、見やすい紙面づくりに取り組むと共に、ホームページの構成についても見直す。</li> <li>◆ホームページ25年度アクセス数33000件/月を目指す。</li> </ul>
	E-2	住民との協働による行政運営	全庁	H22年度～	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民の意見を取り入れるため、審議会委員の公募を行い、参画してもらった。</li> <li>◆市のホームページのリニューアルに伴い、各ページにご意見欄（選択式）を設けて市民の意見を取り入れやすいシステムに変更した。</li> <li>◆市長へのメールページを掲載し要望や意見をメールにて受け入れられるようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆市民の意見を取り入れるために市民委員の公募を引き続き行っていく。</li> <li>◆市政モニター制度を実施する。</li> </ul>
	E-3	地域協議会に代わる組織の構築	まちづくり支援課	H23年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆平成23年度は市内の自治会や各種団体の代表などで構成される20人の委員で構成されたまちづくり協議会準備委員会を設置し、平成24年4月までの間、市民が自主的に考えることで地域の実情に応じた活動しやすい組織体の設立を目指した制度作りを審議、制度を確立した。</li> <li>◆平成24年度はまちづくり協議会設置に向けて、講演会の実施やパンフレットの配布のほか、自治会を中心に積極的に呼びかけ、各地域で検討委員会を経て協議会の立ち上げを推進した。</li> </ul>	◆市民主体のまちづくり協議会を設立するために、講演会やリーダー研修会・地域へのアドバイスを積極的に行いながら、各地域で検討委員会を経てまちづくり協議会立ち上げを推進する。 平成25年度まちづくり協議会設立件数7件（H26.3.31見込）、まちづくり協議会検討委員会設立件数5件（H26.3.31見込）
職員の育成と能力向上	F-1	各種研修の実施	人事課	H22年度～	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆政策形成能力やマネジメント能力の向上を図る研修や、接遇・コミュニケーションや人権意識の向上を図ることを目的とした研修を年4回実施している。</li> <li>◆市町村職員研修センターと桜井宇陀広域連合等を活用した研修を強化する。</li> <li>◆平成24年度は、人権研修、人事考課研修、能力向上研修をおこなった。</li> </ul>	◆職員の能力向上を図る研修や人権研修は、計画的に実施する。他の組織が主催する研修（市町村職員中央研修所や全国市町村国際文化研修所等）も積極的に参加を促し、能力開発に努めていく。